

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)		氏名	熊 谷 藍
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当			
論 文 題 目 音楽科の創作活動における「知識、技能」に関する研究 — 小学校音楽科教科書における史的位置づけ及び 教材・教師・学習者との関係性に着目して —				
論文審査担当者 主 査 教 授 枝川 一也 審査委員 教 授 山田 浩之 審査委員 教 授 草原 和博 審査委員 准教授 徳永 崇 審査委員 准教授 伊藤 真				
〔論文審査の要旨〕 <p>本論文は、小学校音楽科教科書における創作活動を対象に、「知識・技能」の史的な変遷を整理し、教材、教師、学習者の関係性について明らかにしたうえで、創作活動の「取り組みにくさ」の解消に向けた示唆を得ることを目的としており、以下の3つの課題が設定されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽科教育において創作活動がどのような変遷をたどってきたかについて、教科書の内容から検討する。 2. 現行の教科書、実践報告、生徒の活動内容の分析から、知識、技能の具体的な内容、扱われ方、影響等を明らかにする。 3. 以上の検討から得られた知見を基に、創作活動の学習支援への可能性を提示する。 <p>論文は、研究の背景・目的・デザインについて論じた序章、上記1に対応した第I部、上記2・3に対応した第II部、及び研究の総括・成果と課題について論じた終章の4つの部分から構成される。</p> <p>第I部は、第1・2・3章からなり、先行研究の検討や教科書の分析を通して、創作活動における知識、技能の史的な位置づけについて論じている。まず第1章では、音楽科の創作活動に関する研究を整理したうえで、創作活動の取り組みにくさに関わる「知識、技能」を系統的かつ多角的に検討する必要性について指摘している。続く第2章では、昭和36年以降の小学校音楽科教科書について、「ねらい」と「活動」について分類を行い、各時期の特徴を顕在化している。これらを踏まえ、第3章では、小学校音楽科の創作活動における知識、技能の史的位置づけと創作活動の特質について明らかにしている。具体的には、創作の「ねらい」と「活動」に着目すると、昭和36年～昭和55年の「知識、技能重視から学習内容の精選へと向かう時期」、平成4年～平成14年の「『つくって表現する活動』期」、平成23年～令和2年の「『音楽づくり』期」の3つに区分できること、そして「ねらい」は、作曲志向から幅広い表現の重視へ移行し、現在は資質・能力の育成を視野に入れたものへと変容していること、「活動」の内容は、まとまりのある作品をつくる作曲に近いものから、そこからの脱却と表現の拡大、そして活動の精選へと変容しているこ</p>				

とを明らかにしている。さらに、知識、技能に関する「ねらい」は、いずれの時期においても一定の割合で存在し続けており、普遍的なものとして位置づけられている傾向が見られたこと、及び創作活動については普遍的な内容があると同時に、その時々の学習指導要領に応じて、新たに活動の幅を広げることのできる潜在力があることを見出している。

第Ⅱ部は、第4章～第7章からなり、教材・教師・学習者との関係性に着目して、実践例の検証や授業実践を行ったうえで、知識、技能を取り入れた学習支援の可能性について論じている。まず第4章では、創作活動に必要な知識、技能に着目し、現行の令和2年出版の教科書と、昭和36年及び平成4年出版との比較を行ったうえで、現行の教科書では音楽固有の基礎的な内容に絞った知識、技能と、思考力が必要とされていることを明らかにしている。また、第5章では、雑誌『教育音楽 小学版』に掲載された実践報告を外観し分析を行なった結果、教科書の事例を活用しつつも、それらを補足する独自の活動が追加されている実態を明らかにしている。さらに第6章では、概ね小学部の発達段階にある知的障害の生徒を対象に授業実践を行い、「模倣」が、創作の導入・発展及び場の共有の役割を果たすなど、高い水準の知識、技能を身に付けていない状態であっても、一定の成果をもたらす可能性について示唆を得ている。以上第4・5・6章を踏まえ、第7章では、創作活動の「取り組みにくさ」の軽減につながる学習支援の可能性として、生徒に求める知識、技能を基礎的なものにする、遊びの要素を適宜導入する、高い知識、技能を必ずしも必要としない「模倣」を活用する、などの提案がなされた。

本論文は、以下の3点から高く評価できる。

1. 教科書に掲載された内容を詳細に分析し、そこから得た知見を基に史的な変遷を明らかにすることで、音楽科の創作活動にとって知識、技能が必要不可欠であるという根拠を見出した。加えて、創作活動が普遍性及び、時代に即した柔軟性の二面をもつという特質を明らかにした。
2. 教材（教科書）・教師・学習者の関係性に着目し、創作活動には音楽固有の基礎的な知識、技能が必要とされていること、教師によっては必要な知識、技能を適宜補う指導が行われていること、そして「模倣」が活動内において活用されていることを明らかにした。
3. 上記1・2に基づき、音楽科における創作活動の学習支援として、知識、技能の必要性を前提としたうえで、「リズム感」や「拍子感」といった基礎的な音楽固有の知識、技能の定着を図ることや、知識、技能の習得にむけた教師の事前指導の必要性を示した。また、遊びの要素を含み、楽しむことのできる活動や、学習者の実態に応じて「模倣」を積極的に導入することなどを提案した。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。